

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公開番号】特開2015-223401(P2015-223401A)

【公開日】平成27年12月14日(2015.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-078

【出願番号】特願2014-111013(P2014-111013)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月8日(2017.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行う可変表示手段に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態となる遊技機であって、

前記始動領域を遊技媒体が通過したにもかかわらず未だ開始されていない可変表示について、所定情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶されている保留記憶の各々に対応して保留表示を表示させる保留表示制御手段とを備え、

前記保留表示制御手段は、少なくとも、前記始動領域を遊技媒体が通過した後に保留表示の表示に伴う特定演出を実行し、所定の遊技状態における保留表示として、所定の周期で動作表示する特定保留表示を表示させることができ、

前記保留表示制御手段は、特定保留表示の表示中に前記始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて新たな特定保留表示を表示させると、前記特定演出の実行中から、表示中の特定保留表示の動作表示に前記新たな特定保留表示の動作表示を同期させ、

前記保留表示制御手段は、特定保留表示として、第1特定保留表示と、該第1特定保留表示とは表示態様が異なる第2特定保留表示とを同時に表示させることができ、第1特定保留表示の動作表示と第2特定保留表示の動作表示とを同期させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段1)本発明による遊技機は、始動領域(例えば、第1始動入賞口13、第2始動入賞口14)を遊技媒体(例えば、遊技球)が通過したことにもとづいて各々を識別可能な複数種類の識別情報(例えば、第1特別図柄、第2特別図柄)の可変表示を行う可変表示手段(例えば、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b)に特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば

、大当たり遊技状態) となる遊技機であって、始動領域を遊技媒体が通過したにもかかわらず未だ開始されていない可変表示について、所定情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば、第1保留記憶バッファ、第2保留記憶バッファ）と、保留記憶手段に記憶されている保留記憶の各々に対応して保留表示を表示させる保留表示制御手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS800Aを実行する部分）とを備え、保留表示制御手段は、少なくとも、始動領域を遊技媒体が通過した後に保留表示の表示に伴う特定演出（例えば、出現演出）を実行し、所定の遊技状態（例えば、確変状態（高確率／高ベース状態））における保留表示として、所定の周期（例えば、1秒）で動作表示する特定保留表示（例えば、図50に示す特定保留表示）を表示させることができ、保留表示制御手段は、特定保留表示の表示中に始動領域を遊技媒体が通過したことにもとづいて新たな特定保留表示を表示させるとときに、特定演出の実行中から、表示中の特定保留表示の動作表示に新たな特定保留表示の動作表示を同期させ（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS6012～S6025，S6027～S6038を実行する部分）、保留表示制御手段は、特定保留表示として、第1特定保留表示（例えば、図50（A）に示す通常特定保留表示）と、該第1特定保留表示とは表示態様が異なる第2特定保留表示（例えば、図50（B）に示す先読み特定保留表示）とを同時に表示させることができ、第1特定保留表示の動作表示と第2特定保留表示の動作表示とを同期させる（例えば、ステップS6014，S6044，S6050で既に表示中の特定保留表示があるか否かを判定する際に、その特定保留表示が通常特定保留表示であるか先読み特定保留表示であるかを特に区別していないことから、通常特定保留表示と先読み特定保留表示とを同時に表示させることができ、通常特定保留表示の動作表示と先読み特定保留表示の動作表示とを同期させる）ことを特徴とする。そのような構成によれば、特定保留表示の動作表示を同期させてるので、特定保留表示を表示可能に構成した場合に保留表示の見栄えを確保することができる。また、表示態様が異なる特定保留表示の動作表示も同期させてるので、特定保留表示を表示可能に構成した場合に保留表示の見栄えを確保することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

（手段2）手段1において、特定表示結果とするか否かを可変表示の表示結果を導出表示する以前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS61を実行する部分）と、事前決定手段の決定前に、保留記憶手段に記憶されている保留記憶にもとづく可変表示の表示結果が特定表示結果となるか否かを判定する特定判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1217A，S1217Bを実行する部分）とを備え、保留表示の表示態様は、通常態様（例えば、第2の実施の形態における「」：図59（A）参照）と、該通常態様とは異なる態様である特殊態様（例えば、第2の実施の形態における「」の外側に6本の線が描かれている：図60（B）参照）と、該通常態様および該特殊態様とは異なる態様である第1特別態様（例えば、第2の実施の形態における「」内に「×」が含まれる：図59（B1）参照）と第2特別態様（例えば、第2の実施の形態における「」内に「×」が2つ含まれる：図59（B2）参照）とを含み、特定判定手段の判定結果に応じて、異なる割合で該特定判定手段の判定対象となった保留記憶に対応する保留表示を第1特別態様

または第2特別態様で表示する保留予告演出（例えば、第2の実施の形態における先読み演出）を実行可能な演出実行手段（例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS67106, S67114, S1813などを実行する部分。図54（B）参照）をさらに備え、演出実行手段は、複数のタイミング（例えば、始動入賞のタイミングや、任意のシフトタイミング、他の任意のタイミングなど）で保留表示を第1特別態様または第2特別態様に変化させて表示することが可能であり、保留表示の表示態様が変化するか否かを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段（例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS671110, S67115, S1806, S1813などを実行する部分）をさらに備え、示唆演出実行手段は、保留表示が特殊態様で表示されているときには、保留表示が特殊態様で表示されていないときに比べて高い頻度で示唆演出を実行する（例えば、第2の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS1806等を実行する部分。図58（A）,（B）参照）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、複数のタイミングで保留表示を第1特別態様または第2特別態様に変化させて表示することが可能であるため、保留表示の表示態様を変化させるタイミングに多様性を持たせることができるとともに、保留表示が特殊態様で表示されたときには、高い頻度で示唆演出が実行されるため、期待感を高めることでき、遊技興趣を向上させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

（手段3）手段1または手段2において、普通識別情報（例えば、普通図柄）を可変表示する普通可変表示手段（例えば、普通図柄表示器10）と、普通可変表示手段に導出表示される普通識別情報の表示結果を所定表示結果（例えば、当り図柄）とするか否かを決定する普通識別情報決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS27の普通図柄プロセス処理で普通図柄の当りの判定処理を実行する部分）と、普通可変表示手段に所定表示結果が導出されたときに、始動領域を形成する可変入賞装置を遊技媒体が通過しやすい有利状態（例えば、当り遊技状態）に制御する有利状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS27の普通図柄プロセス処理で可変入賞球装置15を開放状態に制御する処理を実行する部分）と、所定条件の成立にもとづいて、遊技状態を、通常状態（例えば、低ベース状態）であるときに比べて有利状態に制御される頻度を高めた特別遊技状態（例えば、高ベース状態）に制御する遊技状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS167, S170を実行する部分）と、保留記憶手段に記憶されている保留記憶にもとづく識別情報の可変表示が行われているときに、特殊演出（図64参照）を実行する特殊演出実行手段（例えば、第3の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS8000Cの処理を実行する部分）とを備え、特殊演出実行手段は、通常状態において有利状態に制御されているときに記憶された保留記憶にもとづく識別情報の可変表示が行われているときに特殊演出を実行し（図62におけるステップS1603, S1604、図66におけるステップS8000B（特に、「Y」の場合）、S8000C、および図63参照）、特別遊技状態において有利状態に制御されているときに記憶された保留記憶にもとづく識別情報の可変表示が行われているときに特殊演出を実行せず（図62におけるステップS1601, S1602、図66におけるステップS8000B（特に、「N」の場合）、および図63参照）、通常状態において、特別遊技状態において有利状態に制御されているときに記憶された保留記憶が保留記憶手段に記憶されている状態で、有利状態に制御されているときに始動領域を遊技媒体が通過した場合に、保留記憶手段に記憶されている特別遊技状態において有利状態に制御されているとき

に記憶された保留記憶にもとづく識別情報の可変表示が行われているときに特殊演出を実行する（図62におけるステップS1603，S1605、図66におけるステップS8000B（特に、「Y」の場合），S8000C、および図63参照）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、特殊演出の実行頻度が上がり、遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

（手段4）手段1から手段3のうちのいずれかにおいて、表示領域を有する表示装置（例えば、演出表示装置9）と、第1位置と当該第1位置とは異なる第2位置との間を移動する可動部材（例えば、第4の実施の形態における副画像表示装置51）と、遊技機において発生した異常を検出する異常検出手段（例えば、第4の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1701の処理を行う部分）と、異常検出手段が異常を検出したことに応じて、異常が発生したことを示す異常情報（例えば、異常報知画像）を表示領域のうちの異常表示領域に表示させる異常表示制御を行う異常表示制御手段（例えば、第4の実施の形態において、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS1704を実行する部分）とを備え、可動部材は、少なくとも第1位置に位置するときに表示領域の一部を遊技者側から覆い（例えば、図68、図69などを参照）、異常表示領域は、第1位置に位置する可動部材によって覆われない領域である（例えば、図68、図69などを参照）ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、第1位置に可動部材があっても異常情報を視認させやすくすることができる。